

令和8年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	防犯対策の推進							款	02	項	01	目	08	事業	002	整理番号	038	
現担当課名	危機管理対策課				係名		地域安全担当		連絡先 電話番号			1585		昨年度 整理番号		036		
上位施策No・施策名	03	犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり								予算事業区分		既定事業						
事業開始	平成15年度	実行計画事業			分野	01	施策	03	計画事業	02	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和7年度 担当課名	危機管理対策課								事業評価区分			一般						

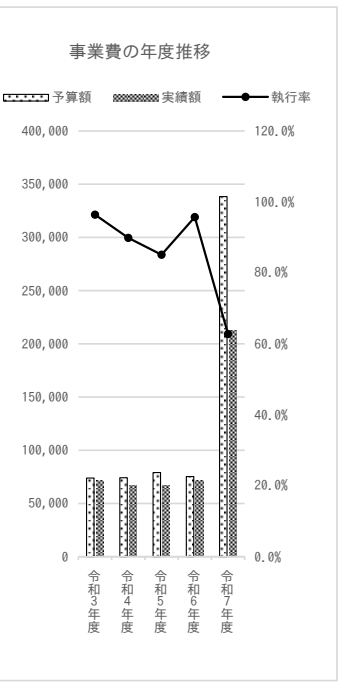
令和7年度 事務事業の概要（Plan）

対象	根拠法令等
区民	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 杉並区地域防犯自主団体支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○関係機関等と協働して防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。 ○区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。	○杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。 ○安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。 ○防犯自主団体の活動に要する物品の一部支給など、団体の自主的な活動を支援する。 ○特殊詐欺対策を推進する。 ○犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。 ○街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 ○防犯啓発イベントを企画・開催する。 ○防犯機器等購入補助事業を実施する。

指標、総事業費（Plan・Do）

指標名		指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	犯罪発生情報メール登録者数		人	計画	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	27,128	27,551	27,048	-
				達成率	90.4%	91.8%	90.2%	-
	自動通話録音機貸与台数		台	計画	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	1,109	1,090	840	-
達成率				110.9%	109.0%	84.0%	-	
成果指標	刑法犯認知件数	殺人、強盗等刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯除く) ※1～12月	件	計画	2,200	2,100	2,000	1,900
				実績	2,519	2,479	2,547	-
				達成率	114.5%	118.0%	127.4%	-
	分類	社会成果（課題）指標						
	特殊詐欺被害発生件数	特殊詐欺被害の発生件数 ※1～12月	件	計画	120	110	100	90
				実績	106	133	140	-
				達成率	88.3%	120.9%	140.0%	-
分類	社会成果（課題）指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	73,891	74,164	79,041	75,273	338,350	135,731
			実績額	71,237	66,650	67,274	72,054	212,364	-
			執行率	96.4%	89.9%	85.1%	95.7%	62.8%	-
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	予算額	17,006	16,686	13,299	13,494	13,666	17,800
			実績額	17,187	16,636	13,494	14,008	15,083	-
			執行率	101.1%	99.7%	101.5%	103.8%	110.4%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	65,304	66,150	66,204	68,526	83,574	98,120
			実績額	66,150	66,204	68,526	83,574	93,214	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	111.5%	-
総事業費 (事業費+人件費)		千円	予算額	156,201	157,000	158,544	157,293	435,590	251,651
			実績額	154,574	149,490	149,294	169,636	320,661	-
			執行率	99.0%	95.2%	94.2%	107.8%	73.6%	-
財源	受益者負担分	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金	千円	予算額	1,815	0	0	0	156,000	16,200
			実績額	1,055	0	0	0	75,734	-
			執行率	58.1%	-	-	-	48.5%	-
	その他の補助金等	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	1,815	0	0	0	156,000	16,200
			実績額	1,055	0	0	0	75,734	-
			執行率	58.1%	-	-	-	48.5%	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)		千円	予算額	154,386	157,000	158,544	157,293	279,590	235,451
			実績額	153,519	149,490	149,294	169,636	244,927	-
			執行率	99.4%	95.2%	94.2%	107.8%	87.6%	-



特記事項

成果指標（１）刑法犯認知件数及び成果指標（２）特殊詐欺被害発生件数は、計画（目標値）よりも実績が低い場合に、より成果があったと評価できる指標です。

令和7年度 事業実施状況（D o）				整理番号	038
主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	地域防犯自主団体活動支援	19	団体	1,157	
	安全パトロール業務委託			51,938	
	街角防犯カメラ等の新設（15台）及び維持管理（375台）	390	台	30,806	
	防犯協会補助	3	団体	1,500	
	その他（ 自動通話録音機購入、啓発チラシ作成、防犯機器等購入補助事業ほか ）				126,963
取組成果	地域団体や警察署等との防犯パトロール、安全パトロール隊による重点パトロール、街角及び公園防犯カメラの設置などの防犯対策を実施しましたが、区内の刑法犯認知件数は、令和6年から68件増加し2,547件となりました。ただし、都内の増加率が5%となる中、区内の増加率は3%に抑えられています。 また、特殊詐欺被害防止のため、ポスターやチラシの作成、敬老会等での特殊詐欺被害防止講演会の開催、自動通話録音機の貸与や防犯メールでの注意喚起などに取り組みました。さらに、防災行政無線を活用した注意喚起放送を開始しましたが、特殊詐欺被害発生件数は、令和6年から7件増加し140件となりました。 そのほか、防犯機器等購入補助事業を実施した結果、4,377世帯が各種防犯機器を購入・設置しました。さらに、防災・防犯用品カタログ配付事業を実施し、防犯対策の紹介をしたところ、防犯診断の申請が、令和6年から32件増加し79件となりました。本事業のアンケートでは、回答者の95%が今回のカタログ事業を契機に必要な防災・防犯対策をしたいと答えており、今後、区民の行動変容をさらに促す効果が期待できることから、区民一人ひとりの主体的な防犯対策を推進し、安全で安心な生活の確保に努めていきます。				

課題の分析、方向性・改善策（Check・Action）

課題の分析	刑法犯認知件数については、特に自転車盗の件数が全体の32%を占めています。引き続き、自転車盗の件数を抑えるため、ポスターやチラシを作成し、区立施設、警察、町会、防犯自主団体等に配付するとともに、警察や防犯自主団体との連携による防犯イベントにおいて、盗難防止に有効とされるダブルロック用のカギを配布するなどの取り組みを積極的に進め、刑法犯認知件数の減少につなげていきます。 近年、警察官等を装い、捜査名目で不安をあおり金銭をだまし取るニセ警察詐欺に加え、SNSやメッセージアプリ等の非対面のやり取りを通じて被害者と関係を築き、信用や感情につけ込んで金銭をだまし取るSNS型投資詐欺やロマンス詐欺が発生するなど、特殊詐欺の手口の巧妙化により、被害が拡大しています。その影響から、区内の特殊詐欺被害の発生件数は年々増加しており、令和6年から7件増加し140件となりました。今後、警察との情報共有を図りながら、広報すぎみや南北バスすぎ丸、デジタルサイネージなど活用可能なあらゆるツールを使用し、特殊詐欺の新たな手口や闇バイトに応募しないためなどの広報啓発活動を推進していきます。 防犯機器等購入補助事業や防災・防犯用品カタログ事業を通して、地域防犯力の向上及び区民の防犯意識の高揚につながったと考えます。引き続き、犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指して、防犯パトロール、防犯機器等購入補助事業、防犯カメラの戦略的増設、様々な広報啓発活動などを行いながら、地域の実情に応じた防犯対策の充実に努めていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	※第2段階評価時に入力
事業の方向性・改善策	※第2段階評価時に入力

令和9年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	※第2段階評価時に入力
I. 事業コストの方向性の理由	※第2段階評価時に入力
II. 事業の改善の方向性	※第2段階評価時に入力
II. 事業の改善の方向性の理由	※第2段階評価時に入力

令和8年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	消費生活相談及び消費者啓発							款	03	項	01	目	05	事業	002	整理番号	081
現担当課名	区民生活部管理課				係名			消費者センター			連絡先 電話番号		3398-3141		昨年度 整理番号		077
上位施策No・施策名	03	犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり									予算事業区分		既定事業				
事業開始	昭和47年度	実行計画事業		分野	01	施策	03	計画事業		03							
令和7年度 担当課名	区民生活部管理課									事業評価区分		一般					

令和7年度 事務事業の概要（Plan）

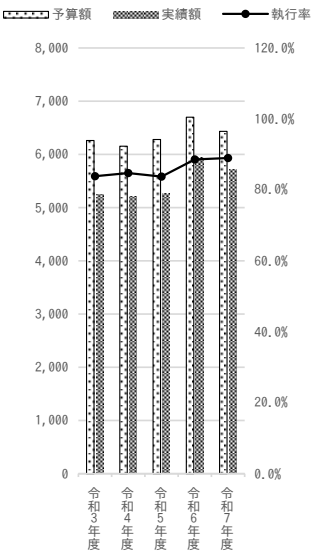
対象	根拠法令等
消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等	消費者基本法 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 ○消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。	○消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 ○外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は学校や地域団体等が主催するイベント等に相談員や消費生活サポーターが出向き実施する。 ○啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書等の提供、区ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止ための啓発活動を行う。

指標、総事業費（Plan・Do）

指標名		指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
活動指標	消費者相談受付件数		件	計画	4,000	4,000	4,000	4,000	
				実績	3,768	4,005	4,321	-	
				達成率	94.2%	100.1%	108.0%	-	
	消費生活関連の講座開催数	消費者口座開催数＋出前講座開催数	回	計画	48	48	48	48	
				実績	32	30	40	-	
達成率				66.7%	62.5%	83.3%	-		
成果指標	相談処理率	処理件数÷相談件数	%	計画	100	100	100	100	
				実績	99	99	99	-	
				達成率	99.0%	99.0%	99.0%	-	
	分類		行政サービス成果指標						
	講座参加人数		消費者講座参加人数＋出前講座参加人数	人	計画	1,000	1,000	1,000	1,000
					実績	675	557	597	-
		達成率			67.5%	55.7%	59.7%	-	
分類	行政サービス成果指標								

		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
事業費		千円	予算額 実績額 執行率	6,261 5,250 83.9%	6,154 5,215 84.7%	6,280 5,259 83.7%	6,699 5,934 88.6%	6,433 5,724 89.0%	6,021 - -	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	予算額 実績額 執行率	25,509 25,863 101.4%	25,029 25,536 102.0%	21,617 22,083 102.2%	21,865 22,546 103.1%	19,667 20,640 104.9%	20,498 - -	
			上記以外の職員	予算額 実績額 執行率	39,908 40,425 101.3%	40,425 40,458 100.1%	40,458 41,877 103.5%	41,877 51,073 122.0%	51,073 53,966 105.7%	53,966 - -
				総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額 実績額 執行率	71,678 71,538 99.8%	71,608 71,209 99.4%	68,355 69,219 101.3%	70,441 79,553 112.9%
	受益者負担分 ①	千円		予算額 実績額 執行率	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 - -
		国・都からの 補助金 ②	千円	予算額 実績額 執行率	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 230 -	1,731 207 12.0%	139 - -
			その他の 補助金等 ③	千円	予算額 実績額 執行率	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 0 -
特定財源 (①+②+③)	千円			予算額 実績額 執行率	0 0 -	0 0 -	0 0 -	0 230 -	1,731 207 12.0%	139 - -
	差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円		予算額 実績額 執行率	71,678 71,538 99.8%	71,608 71,209 99.4%	68,355 69,219 101.3%	70,441 79,323 112.6%	75,442 80,123 106.2%	80,346 - -

事業費の年度推移



特記事項

消費生活関連の講座開催について、消費生活サポーターによる「出前講座」の依頼が予定より少なかったことにより、事業費の支出が90%未満の執行率となりました。

令和7年度 事業実施状況（D o）				整理番号	081
主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	消費者被害防止啓発用冊子・ちらしなどの作成	43,520	部	1,732	
	消費者教育・啓発（消費者講座・出前講座など）	40	回	275	
	情報誌「くらしの窓すぎなみ」印刷	29,200	部	2,001	
	消費生活相談員のスキル向上（弁護士を招いての事例検討会・研修参加）	9	回	245	
	その他（ 情報資料コーナー図書購入ほか			）	
取組成果	消費 者の取引や契約における被害等の未然防止に向け、啓発活動として、消費者講座（特別講座を含む）を15回、出前講座を25回実施しました。加えて、消費者センターの周知を図るため、案内リーフレットを新たに作成しました。 また、依然として屋根工事などに関する点検商法の相談が多いことから、昨年度より実施している「南北パスすぎ丸」における注意喚起ポスターの掲示及びちらし配布を継続しました。 消費生活相談については、インターネットの普及などによる社会情勢の変化に伴い相談内容が多様化していることから、これに適切に対応するため、弁護士による事例検討会を4回、消費者問題に精通した講師による研修を5回実施し、相談員の対応力向上に努めました。				

課題の分析、方向性・改善策（C h e c k ・ A c t i o n）

課題の分析	消費生活相談の件数は増加傾向にあり、消費者と事業者との間における情報の質及び量並びに交渉力の格差などに起因するものに加え、相談内容も多様化しています。 高齢者層では通信販売に関するトラブル、若年者層では賃貸住宅における原状回復をめぐる相談が依然として多く見受けられました。また、点検を契機としたリフォーム・修繕工事に関する相談も引き続き多いことから、広く区民に周知が図られるよう、効果的な啓発活動を実施していくことが求められています。さらに、こうした相談内容の多様化に対応するため、国や東京都などの関係機関と連携しつつ相談体制の強化を図るとともに、研修等を通じて消費生活相談員の対応力向上を図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	※第2段階評価時に入力
事業の方向性・改善策	※第2段階評価時に入力

令和9年度の方針（A c t i o n）

I. 事業コストの方向性	※第2段階評価時に入力
I. 事業コストの方向性の理由	※第2段階評価時に入力
II. 事業の改善の方向性	※第2段階評価時に入力
II. 事業の改善の方向性の理由	※第2段階評価時に入力